

告させていただきます。

本日の日程は、第一目の残りとなつたに長から提出された期末手当関係の議案二件及び昨日局長から報告のあった請願二件が入っており、お配りしてあるとおりの順序でお願いすることにしたしました。

新たに提出された議員及び職員の十二月期期末手当の条例二件は、昨日の全協で報告もされており、支給日の関係もございすので、慎重に審査の上即決をいただくことにいたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

なお、本日は多少時間を延長しても全日程を消化するよう委員会は意見の一致をみておりますので、各位の御協力をいただき、議事が円滑に運ばれますことをお願い申し上げます、報告いたします。

○議長(岩田博君) ただいま委員長から報告されたとおり、本日の議事を進めますので、よろしくお願いいたします。

○議長(岩田博君) これより日程に入ります。

日程第一、昨日に引き続き一般質問を行います。五番森田治男君。

(五番 森田治男君 登壇)

○五番(森田治男君) おはようございます。貴重な時間をお許しをいただきまして、私の一般質問にあたらせていただきまして感謝申し上げます。

会議規則第八十六条の規定により、すでに通告のとおり、私の一般質問は

第一点 財政問題について

第二点 商業対策について

第三点 多摩川の浄化について

以上三項目でございます。

市政施行以来約八年余りを経過し、いわゆる都市施設も整備されつつあることは高く評価いたすものでございますが、当市を取り巻く経済環境も長期スケジュールをもって対応しないかぎり、財政支出だけが

先取りされてしまう恐れがあります。そこで健全財政を維持させるために、財政問題について、主として公共下水道事業の市債について最初にお尋ねいたします。

公共下水そのものは都市施設の最低条件の一つであり、公共下水が完備すれば市民はそれだけ文化生活が営めるものであります。現行の行財政制度では、地方団体に大きな借金が増えてしまう仕組みになっております。福生市内全域に公共下水道が完成するとされている昭和六十年度に、下水道会計における市債の残高は約九十八億円と予想されております。どこの市町村におきましても一度は経なくてはならない借財でありましょうが、この九十八億円の公共下水道の市債の返還について、市長はどのように対処しようとしているのか答弁を求めらるものでございます。

次に、商業対策についてお尋ねいたします。

私はすでに、昭和五十年十二月定例会で商工業振興策について一般質問をいたしておりますが、今回は、未来の福生市商業という観

点から市長にお答えをいたしたいと思います。

昨日の大野議員より指摘のありました西口再開発を当市にとつての核として、福生は商業都市として進むべきであると考えざるわけですが、市長の決意のほどをお聞かせいただきたいと思います。

又、商業都市建設のためには交通問題を置き去りにしては語れないと思います。そこで、増大する自動車の駐車場の、横田基地所在地ということで、国庫負担をもって地下駐車場を設置できないものかどうか。

もう一つ、商業施策に欠くことのできないのは電車客でございます。西武線の福生駅乗り入れについては、昨年、商工会長と連名で西武鉄道に申し入れをいたしましたわけですが、その後の状況について説明をお願い申し上げます。又、青梅線の増発並びに複々線化について、市長の考え方について答弁を求めらるものでございます。

最後に、昭和五十年六月議会でも一般質問いたしました、夕摩川の浄化についてお尋ねいたします。

御承知のように、十二月一日の新聞によりますと、夕摩川は全国の河

川で水質においてワーストファイブと報道されました。当市から流出する汚水も当然含まれておるわけでありますが、公共下水の使用が始まり、徐々にではあります。水質は昔のように取り戻せると考えるのでありますが、特に氷田橋上流の都市下水路は、前にも指摘いたしましたように、汚水管のゴミと水が夕摩川に流入いたしております。水質汚染防止対策として都市下水路をどのように考えているのか、五十年六月に答弁をされましたことを踏まえて、再び答弁を求めるものでございます。

又、氷田橋あるいは夕摩橋の上から夕摩川を眺めますと、河川敷に草木が生い茂っております。「まむしが生息しておりますので近寄らないでください」との看板も見受けられるのであります。自然公園としてこれほどの財産を、みすみす放置しておくとは思いません。柳山公園と夕摩川は、現在のところ全く分離した形をとっておりますが、自然林の残された柳山公園と夕摩川が一体となって初めて自然公園と言えるのではないのでしょうか。市民が安心して川遊びができるように、夕摩川河川敷の草木を取り除くべく、関係機関に働きかけを今後とも進める考え

があるかどうか。又、夕摩橋下流の河川敷内の廃品回収業者移転問題についての進捗状況についての答弁を求めて、私の一般質問いたします。

(市長 石川 常太郎 君 登壇)

○市長(石川 常太郎 君) 御答弁申し上げます。

第一点でございます。下水道の起債は、御質問をいただきましたとおりでございます。心配はしておるわけでございますが、これの返還のピークは、昭和六十一年ごろが一番ピークになるだろうという見込みでございます。ピークには八億円余りを返済するようになるわけでございます。八億円余り返済となるわけでございますけれども、交付税の措置がございしますので、八億円の半分の四億円から五億円ぐらいを返済するようになると思っております。交付税の措置が割合が変わるかもしれませんが、きりと申しませんけれど、八億円のうち四億円から五億円ぐらいは返済するようになると思っております。そこで、しからは六十年度の福生市の税収あるいは一般会計の予想はどのくらいだろうかということを考えてみますと、大体一四%ぐらいの伸びでまいりまして、税収が五十六億円ぐらいになるだろうということ

ございます。いたしますと、一般会計は百四十億円ぐらい取れるだろうという事でございます。予想でございます、そういう事でございますので、四億から五億の返済は可能であろうという考え方を持っておる次第でございます。したがって、衆議院はいたしませんけれども、それほど心配はしなくともいいんじゃないかと、そのようなただいま状況でございます。

次の商業対策でございますが、御質問は、福生市を商業都市として位置づける決意ということでございますが、御決定をいただきました総合計画の中にも基本構想の前文におきましてすでに取り上げてございまして、魅力ある商業と快適な住環境ということになっておりまして、当然、商業を重点的に位置づけるということになっているわけでございます、将来ともそのような考えで当市はまいるべきものというふうに認識しておるところでございます。

次に地下駐車場というお話でございますが、いま商店街で一番お困りなのは、又、新興都市で最も大事なものは、駐車場ということ、私も認識をしておる次第でございますが、防衛施設庁の関係によるという

御質問でございますが、まだ防衛施設庁と申しますと、当然これは有事の際の待避壕というふうな連想を持つものでございます。私も定かなことは

存じませんが、待避壕をつくり、普段はそれを駐車場に使うという事は、きわめてこれはよろしいと思うんでございますし、又、定かではございませんが、世界各国におきまして、ヨーロッパの都市はほとんどどちらも待避壕があるようでございますし、アメリカにおきましては公共施設は、待避壕をつくるのが義務づけられているようでございます。それから韓国はもちろんでございますし、中共におきましては十六メートルの深さの待避壕をつくらなければならないというふうになっているようでございます。これは、私はただ物の本で読んだだけでございまして、それをこうだということとは申しませんけれども、そういう状況であるということは大体うなずけるような気がいたします。

そこで私どもでも、普段におきましては駐車場に利用できますれば大変これは便利でございますので、御りっぱな御着想と思うわけでございますが、

現在の日本における自衛とか、あるいは自衛隊関係の一般の認識からま
いりまして、まだ少々、じきにというわけにはまいらないのではないかというふう
に推測されるわけでございますが、御提案でございますので、私もそのような
相談をお願いをしてみます。一主懸命してみまして、むしろ待避壕
というよりも駐車場ということをお願いをしてみたいと思います。いずれ駐
車場というのはどうしても必要なものでございますので、何らかの方法によ
りまして、造らなければならぬものでございますので、それには予算の獲
得をいかにすべきかということでございますので、御指摘の方面から運
動を進めていきたいと思ひます。

西武線の乗り入れにつきましては、議員の先生方にも煩わせまして何回
か運動に携わつていただきましたが、又、商工会におかれましては運動してき
ましたし、私もたびたびお邪魔をしているわけでございますが、現在のところ
まだなかなかむずかしいようでございまして、西武鉄道といたしましても現
在のところ福生まで延長をするよりも、むしろ拝島までの複線が先だと
いうことを言っているような旨まででございます。しかし、この運動は執拗に

進めていかなければいけないものと思ひまして、今後とも運動を続けてまいりた
いと思ひますが、なかなかこの検討というのはむずかしいものでございまして、一
つの例を申しますと、南多摩の多摩の団地におきまして、京王電車そ
れから小田急乗り入れにつきましては、鉄道の方はなかなか了解が得られ
なかったようでございまして、新聞紙上にも出ましたように、工事の方は公団
がやったようでございます。四十万、五十万の人が住むという新しい団地に、
それですりなかなか鉄道は引かないということでございますので、なかなか大
変なことと思ひますが、こりずに運動を進めたいと思ひますので、よろしく
御指導と御援助をいたしたいと思います。

青梅線の増発等に関する問題につきましては、助役が再三、会合
に出席しておりますので、助役から説明をいたします。

多摩川の水質でございますが、まことに申しわけなく存じております。
ただいま汚水排水路の羽村幹線の工事中でございまして、羽村幹線が
完成をいたしますれば、都市下水路は正常な形になるわけでございすので、
後少々お待ちをいたしたいわけでございます。実は、奥多摩幹線

ができましたときに、何とか一時的にもそれに都市下水路をつなぎまして、福生からの多摩川の放流をやめたかったのでございまして、そういう希望を持つたんでございますけれども、工場の排水が多いもんでございしますので、最終的に昭島の処理場におきまして汚水を分解する細菌に対する影響等が多いただろうということで、結局、各工場において完全な有害物の除去の施設がもちろん現在あるんでございすけれども、完全なものがない限り、あれを直接、昭島の処理場に流し込むということは処理の能力を低下させるんじゃないかというのがございまして、その関係で実は使えなかったんでございます。したがいまして、そのかわり羽村幹線の工事を急いでいただけるようにいたしました。それが完成いたしますれば正常になるわけでございますので、まことにこれは申しわけないんでございますが、後少々お待ちをいただきたいというふうに考えております。これは皆様方に大変御迷惑をおかけしまして申しわけなく存じます。

それから、河川敷の正常化の件でございすですが、自然保護の関係がございまして、大変むずかしいでございます。自然保護ももちろん大

事なことでございまして、ないがしろにすることはいけませんけれども、私は前にも申し上げましたが、川というところは水を流すというのがまず原則でございます。川は水を流すところだということでございます。九九・九%こういうことはないそうでございすけれども、もし奥多摩貯水池の堤防が切れた場合に、完全に飲み切れるだけの川にしておかなければいけないということでございます。私はそれをしょうちゃう建設省に参りまして言っているんでございます。私もこれは非常にうかつでございしましたが、多

摩川は日本の川のうちで急流であるということでございます。福生で見ますと、多摩川は緩流で流れが緩い川のように一般に思っていると思うんです。しかし、多摩川は日本の川のうちでは急流だそうでございす。私はこれ、非常にうかつでございました。急流ということは水が一度に来るということでございます。一度に来るといふことは、飲む場所が広くなければ危ないということでございます。ですから自然保護は非常に大事でございすけれども、まず第一に大水が出た場合にそれを完全に処理できるものでなければいけない。それから後が自然保護ということと、私は

そう思うわけでございます。しかも急流であるということ、それは建設省ではもちろんよく御存じなんでございます。急流であればあるほど水は急に来るわけです。そんなことでございまして、河川敷を整備することをお願いを、これは全くしょう。う言っておりまして、去年でございまして、去年——ことしの春でございましたが、去年でございましたが、建設省の多摩川関係で、多摩川沿岸の市町村とそれに建設省が入りまして、多摩川河川行政連絡会、こういうものが結成されました。何回かすでに会合を持ちました。これは、危険防止はもちろんのことでございますし、環境をよくしたいということ、きわめて結構な会でございます。ただいま御指摘のようなことをどうしたらいいかということを作成中でございまして、五十四年度には実行に入れるということでございます。どこから始めるか問題でございますけれども、私としてはなるべく福生市からやってもういたいということは、もちろん申し出ていますけれども、環境の整備をしたいということが主体で、こういう連絡会というのができたわけでございます。そういうことで、マスタープランができれば、多少よくなると思うんでござい

います。この間も私は要求をしまいたんですけれども、国の建設省の河川の修理等に対する予算が非常に少ないんです。実を言う、驚くほど少ないんです。多摩川関係だと、これじゃ福生市だけに対してで、うとっぱいじゃないかということなんです。こういうところから、やはり運動しなければいけないじゃないかという気がいたします。予算そのものが非常に少ないということでございます。よいなことではございますが、そういうことでございますので、やはり元から運動し、そして多摩川の行政連絡会を頻繁に開いていただいて、十分われわれの意見を建設省の河川に反映させていくということを、これからやってまいりたいと思っております。次第でござい

大変にとりともなく申し上げましたが、以上で終わらせていただきます。後は助役あるいは部長から説明を細かくしていただきますので、よろしく願いたいと思います。

○助役（篠崎俊夫君）　私から、青梅線と中央線の複々線化の問題につきましてお答えを申し上げたいと思います。

青梅線期成同盟、中央線の複々線化期成同盟等のお働き、その他

関係者の皆様のお働きによりまして、ある程度この重大な懸案事項は進捗しているのは事実でございます。

具体的に申し上げますと、青梅線の関係を申し上げますと、四十八年の九月までは通勤電車は上下わずかに四本であったのでございますが、四十八年の十月のダイヤ改正で、期成同盟の兼ねての宿願が実りまして、お買物電車というのが上下各八本できたわけでございます。その後又、通勤電車も一本増発しまして、ただいまでは通勤電車が上下各五本、お買物電車が上下各八本、合計十三本の東京直通電車が走っているわけでございます。又、御承知かとも思いますが、ことしの二月から、いままでは片開きドアの電車が走っていたわけでございますが、二月から全部これを両開きドアに、もう電車をかえ終わりました。それでラッシュ時の通勤電車の車輛編成も昔は四本であったものが、いまは七輛編成で走っており、というようなわけでございまして、さてこれ以上東京直通を増発させるといふことになると、どうしても立川駅の、御承知の駅舎改造をしない限りは東京まで青梅線が乗り入れられないという事情にございます。

それで立川駅の駅舎の改造でございしますが、新聞にも民衆駅にするといふことが出ておりましたが、いよいよ来年の五月か六月に起工式を行うようでございます。それで立川市役所に聞いてみますと、五十七年度末までに

完成ということ、起工式は来年の五月か六月にやるといふことに決定いたしておるようでございます。それで、立川駅が改造されて今度は立

川・三鷹間の複々線化の問題でございますが、この問題につきましては前年度の昭和五十二年度と五十三年度のこの兩年度で事前調査が始まりました。現在、終わる段階にあるんでございます。五十三年度末までにその事前調査が終わるわけでございますが、事前調査はどんなふう

にやっておるかとお申ししますと、運輸省の職員だとか東京都の職員、それから立川の市長さん、その他大学の先生だとか学識経験者によりまして、三鷹・立川間複々線立体化調査委員会というのが設けられておるわけでございまして、この調査委員会が中央線の沿線市街地の道路網の状況であるとか交通量の調査であるとか、それから今後、物資の運搬量、交通量等がどう変わっていくかというような見通しの調

査をいたしました。これをまとめるのが五十四年三月までということになっております。それで五十四年度に入りますと、その調査書の印刷、それから調査結果の検討等を各沿線の市町村を含めるといたしまして五十五年度に建設省からの補助によります。いよいよ東京都の事業調査ということをやりまして、五十六年、五十七年度でその都市計画の決定、事業の認可、実施計画の策定等をやりまして、五十八年度から工事の実施ということになっております。現在の計画では八年間ということになっておりますので、五十八年度から六十五年度までということになっておりますが、これも期成同盟におきまして、何とか五年間ぐらいで工期を短縮して、これを実施したいということで、ただいま猛運動をしておるわけでございます。そういうことでございまして、漸次改善されまして、待望の福生から東京駅への特別快速の開通ということも、後十五年ぐらいで実施になるんじゃないかと思っております。(笑声)

○建設部長(斎藤 多市君) 二点目の夕摩川の浄化につきまして、補足答弁をさせていただきます。

まず一点目の都市下水路の今後についてでございますが、先ほど市長から説明もありましたが、昭和五十年の六月の質問の中で、当時、都市下水路組合の中で検討されたわけですが、都市下水路で一日一万トンの排水があるだろうと。そういう中で、これを仮に流域下水道に振りかえて仮設でジョイントした場合には、当時の金で約一億円ぐらい年間使用料がかかるだろうというように、東京都と協議がなされております。

さらに二点目といたしまして、有害物質が相当出ているということで、あの都市下水路の沿線には、百余の工場がございまして、これから出る有害物質について、流域下水道本部としてもどうチェックするかということが疑問であるというように、当時は据え置かれたわけでございます。その後、羽村幹線の運動を重ねてまいりまして、本年十月に神明社の横が着手になりました。業者が定まりました。これから工事が始まるわけでございますが、この起点となります。青梅市と羽村町の行政界が起点でございしますが、そこが終わるのが五十五年というふうに予想されておりますので、先ほど市長が申し上げましたように、五十五年になれば関係工場が公共下水道にこの排水の切りかえを行えば都市

下水路は相当きれいになるだろうと予想されております。

それから三点目の多摩川の草木の除去でございますが、先ほど市長が申し上げましたように、多摩川河川行政連絡会が八月に発足されました。すでに二回、その会合を持っておるわけでございます。その目的の中に、都市に残された貴重な水と緑のオープンスペースとして、どう調和させていくかというような問題が討議されておりました。これらにつきましては五十四年中に結論を出そうということもございますので、これらを踏まえて、さらに先ほど御指摘のように、建設省に対して河川敷内の草木の除去について、市とい

たしましてもこれから交渉を進めてまいりたいと思っております。

それから、四点目の多摩川下流の河川敷内の廃品回収業者の移動の進捗状況でございますが、これにつきましては、すでに八回の会合を持っておるわけでござい対策協議会ができておりまして、すでに八回の会合を持っておるわけでございします。建設省、秋川市、福生市で構成されておりました。これら廃品回収業者の撤去につきましては協議を重ねておるわけでございますが、関係人が十一人おりまして、これらの方々の方で住宅あせん、あるいは就職あせんの

要望がございまして、それらについて現在、検討を重ねておる最中でございます。以上、御答弁申し上げます。

○五番(森田 治男君) 自席から再質問をさせていただきます。

それぞれ御答弁をいただいたわけでございますけれども、最初に第一点の財政問題につきまして、市長は昭和六十六年度、一番公共下水道の市債の返還のピークと見られる昭和六十六年度において、現在との対比をしてそれほど心配をしていないというような御答弁でございましたけれども、私は心配をしているから今回質問をいたしておるわけですので、そこら辺につきまして幾つか再質問をさせていただきます。

まず最初に、国が地方交付税の中で市債の公債費——いわゆる私どもの福生市でございますと、公債費を見ていると、こういう考え方ではなからうかと思えます。それでは昭和五十三年度、ここの当初予算の中に、公債費が一億三千七百八十一万九千円ですね、公共下水道の公債費が。このうち、どの程度地方交付税の基準財政需要額の中に算定されているのか、これをお答えいただきたいと思っております。